

# ちがさき 暮らしの情報

70 ... 市制施行70周年 記念事業 ... イベント ... 講座 ... 相談 ... 案内 ... 募集 ... 表彰

◆申込欄に詳細がないものは問合へ ☎(市役所は ☎(82)1111・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み  
明記のないものは  
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

凡例 ☎電話 ☒ファクス ☓電子メール ☑ホームページ  
(☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

制(抽選)。1グループ3人まで)  
申込 11月15日(水)～21日(火)に ☎で(市☒も可)  
ほか 費用1500円(昼食代)  
問合 農業水産課農業担当

**女性のための起業セミナー**  
SNS活用術応用編  
日時 12月7日(木)10時30分～12時30分  
場所 勤労市民会館

対象 Facebookの個人アカウントを取得し、個人ページ作成済みの方15人(申込制(先着))  
申込 11月20日(月)～12月6日(水)いずれも10時～☎で(勤労市民会館☒も可)

ほか 費用500円。スマートフォンを持参  
問合 勤労市民会館 ☎(88)1331

**エクセル応用講座**  
日時 12月9日(土)・10日(日)10時～16時(全2回)  
場所 勤労市民会館

定員 20人(申込制(先着))  
申込 11月20日(月)～12月8日(金)いずれも10時～☎で(勤労市民会館☒も可)

ほか 費用1500円(テキスト代)。パソコン貸し出し300円  
問合 勤労市民会館 ☎(88)1331

**転職に成功する初めの一步**  
転職集中講座  
日時 12月16日(土)9時30分～12時30分  
場所 勤労市民会館

定員 20人(申込制(先着))  
申込 11月20日(月)～12月15日(金)いずれも10時～☎で(勤労市民会館☒も可)

問合 勤労市民会館 ☎(88)1331

**接客マナーとクレーム対応講座・応用編**  
日時 12月17日(日) 9時30分～12時30分  
場所 勤労市民会館

定員 20人(申込制(先着))  
申込 11月20日(月)～12月16日(土)いずれも10時～☎で(勤労市民会館☒も可)

問合 勤労市民会館 ☎(88)1331

**ロボット導入支援補助金～ロボットの導入経費を補助**  
内容 さがみロボット産業特区の取り組みで商品化された介護・災害対応ロボットなどの導入経費の補助

対象 県内に事務所・事業所を有する法人等(ロボットによっては個人も可)(申込制(先着)。予算の上限に達し次第終了)  
申込 2018年1月31日(水)までに申請書(県☒で取得可)を〒231-8588県産業振興課へ

問合 県産業振興課さがみロボット産業特区グループ ☎045(210)5652

**理系学生のための企業見学会バスツアー**  
参加企業の募集  
日時 2018年2月6日(火)13時～17時  
対象 大学院・大学・高専・短大などの理系学部を、

2019年3月卒業予定または2016年3月～2018年3月に卒業(卒業予定を含む)の方を採用する意欲のある製造業者3社(申込制(調整))

申込 11月30日(木)までに ☎で(申込書(市☒で取得可)を☒(57)8377も可)  
ほか 応募多数の場合は調整あり。1社約1時間を予定  
問合 雇用労働課雇用労働担当

**子育て中の女性を中心とした復職支援事業**  
企業説明会(子連れ参加あり)の参加企業の募集  
日時 2018年2月9日(金)10時～12時  
場所 男女共同参画推進センターいこりあ

対象 企業10社程度(申込制(調整))  
申込 11月30日(木)までに ☎で(申込書(市☒で取得可)を☒(57)8377も可)

問合 雇用労働課雇用労働担当

## 防災・消防

**災害ボランティアセンター設置運営訓練～災害時にボランティア活動を効率よく推進するために**  
日時 12月3日(日)10時～12時30分(受付9時30分～)  
場所 総合体育館

定員 50人(申込制(先着))  
申込 11月29日(水)までに ☎で(氏名・電話番号を記入し、☒(85)9651または☒eboshi@shakyo-chigasaki.or.jpも可)

問合 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎(85)9650

**広げよう 救命の輪 上級救命講習会(救急法)**  
心肺蘇生法、AEDの使用法、搬送法ほか  
日時 12月16日(土)9時～18時  
場所 消防署北棟

対象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方25人(申込制(先着))  
申込 11月20日(月)～12月8日(金)に ☎で

ほか 受講者には修了証を発行  
問合 消防指導課消防指導担当 ☎(85)4594

**平成29年度後期危険物取扱者保安講習会**  
日時 2018年1月23日(火)～3月2日(金)  
対象 危険物取扱者免状の取得者で、危険物の取り扱い作業に従事している方(申込制(先着))

申込 12月1日(金)～申込書(11月21日(火)～市役所予防課、消防署各出張所で配布。神奈川県危険物安全協会連合会☒で取得可)を〒238-0011横須賀市米が浜通1-7-2サクマ横須賀ビル204号一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会へ

ほか 費用4700円。詳細は神奈川県危険物安全協会連合会☒参照  
問合 神奈川県危険物安全協会連合会 ☎046(826)2177、予防課危険物担当

**ストーブ火災を防ぎましょう**  
以下の点に注意してストーブ火災を防ぎましょう。  
○周りに燃えやすい物を置かない○洗濯物を乾かすために使わない○就寝時や外出時は必ず火を消す○給油

は必ず火を消してから○布団やカーテンの近くに置かない○定期的に点検し、異常を感じた場合は使用しない  
問合 予防課予防担当

**セルフスタンドでは安全な給油を**  
セルフスタンドでは静電気による火災を防止するため、体に蓄積帯電した静電気を除去する「静電気除去シート」を設置しています。ガソリンはわずかな火花で引火し、大惨事につながるおそれがあります。給油前に必ず「静電気除去シート」に素手で触れてから給油をするようにしましょう。また、軽油専用車に誤ってガソリンを給油してしまうなどの「誤給油」は非常に危険です。運転される自動車の油種を確認しましょう。

問合 予防課危険物担当

## 福祉

**わたしの覚え書き(エンディングノート)書き方講座**  
(行政書士による「相続と遺言」講座も同時実施)  
日時 ①11月22日(水)14時～16時②11月29日(水)10時～12時③2018年2月7日(水)10時～12時

場所 ①浜須賀会館②ふれあいの麗寿③鶴嶺東コミュニティセンター  
定員 各30人程度(申込制(先着))  
申込 開催日前日までに ☎で

問合 高齢福祉介護課支援給付担当

**おはなしきいてね～おばん離子のみなさん**  
による絵本の読み聞かせや、手遊びなど  
日時 11月23日(木・祝) 15時50分～16時20分  
場所 萩園いこいの里

問合 萩園いこいの里 ☎(88)7513宇都

**土曜ミュージックサロン～「ミスティ」、**  
「見上げてごらん夜の星を」、「A列車で行こう」  
日時 11月25日(土)13時45分～14時45分  
場所 萩園いこいの里

内容 ジャズトリオ(キーボード・三嶋淳子、テナーサクソフ・出村道秋、ベース・福澤宏昭)出演  
問合 萩園いこいの里 ☎(88)7513宇都

**ひざしの丘後援会 映画&ミニ落語会**  
日時 11月27日(月)13時30分～(開場13時)  
場所 市役所分庁舎コミュニティホール

内容 映画「涙の数だけ笑おうよ」、ミニ落語「車椅子の落語家・林家かん平奮闘記」  
ほか 費用1000円(入場券代。川上書店(ラスカ5階)または長谷川書店(北口・南口駅前)で購入可)

問合 ひざしの丘後援会事務局(湘南つつみ苑) ☎(53)2022

**高齢者の住まい探し相談会～年齢を理由に断られた、一人で不動産店に行きづらいなど**  
日時 11月30日(木)13時30分～  
場所 茅ヶ崎市社会福祉協議会

対象 市内在住で民間賃貸住宅を探している60歳以上の方5組(申込制(先着))  
申込 開催日前日までに ☎で

問合 かながわ住まい・まちづくり協会 ☎045(664)6896 (5面へ続く)

## 協働推進事業 事業企画公開プレゼンテーション

市のさまざまな課題を解決するため、市民活動団体計8団体などが、その自由な発想を生かして事業企画のプレゼンテーションをします。【市民自治推進課協働推進担当】

日時 12月2日(土)  
場所 市役所本庁舎会議室2・3

**9時～10時20分**  
事業テーマ 2018年度に1年目として実施する事業

・(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設「はまかぜ菜園」等管理運営事業  
・郷土資料デジタルライブラリー推進事業  
・「下寺尾官衙遺跡群」遺跡まちづくり

**10時30分～12時20分**  
事業テーマ 2018年度に2年目として実施する事業

・市制70周年 茅ヶ崎市民文化会館改修工事期間を活用したメモリアル事業  
・茅ヶ崎市の未来を考える政策コンテスト  
・ハマミナ魅力UP大作戦  
・防災への動画活用  
・中学生への学習支援事業 - わかる喜びを、生きる力に -

市☒で防災・気象情報を見ることができます

## 勤労者に対する福祉制度をご利用ください

教育、住宅、生活の面で利子補給や資金の融資が受けられます。融資を希望する方は、市役所雇用労働課までご相談ください。【雇用労働課雇用労働担当】

| 教育   | 住宅  | 生活  |
|--|---|---|
| <b>勤労者等教育資金利子補給金制度</b><br>融資額の1%×返済月数÷12か月または2017年1月～12月の利子支払額のいずれか低い額を補助(上限2万円)<br>対象 市内の金融機関・県内の中央労働金庫から子の教育資金の融資を受けた方で、市の住民基本台帳に登録されている、市税を滞納していない勤労者・自営業者(就学者1人につき1契約)<br>申込 2018年2月28日(水)までに申請書(市役所雇用労働課で配布中)と必要書類を雇用労働課へ<br>ほか 補給期間は返済開始から4年以内の正規の就学期間 | <b>勤労者住宅資金利子補給金制度</b><br>勤労者が住宅資金の融資を受けた場合に、その支払利子の一部を補助<br>対象 事業所に勤務する市内在住の方で、自身が居住する住宅を新築、購入、または増改築するための資金を県内の中央労働金庫から借り入れた方<br>申込 2018年2月28日(水)までに申請書(中央労働金庫で配布中)と必要書類を融資を受けた中央労働金庫へ<br>ほか 補給期間は住宅資金の融資を受けた日から4年以内 | <b>勤労者生活資金融資制度</b><br>勤労者の生活の安定と福祉のために資金を融資<br>融資限度額 300万円<br>融資期間 融資の日から10年以内<br>融資利率 1.8% (教育費は1.7%、リフォーム費等は1.4%、育児・介護休業費は1.0%)別途保証料が必要<br>対象 市内在住・在勤の勤労者<br>申込 中央労働金庫茅ヶ崎支店 ☎(87)8822 |